

第1回陸前高田市総合計画審議会 議事録

日 時：令和5年4月27日（木）14:00～16:00

場 所：陸前高田市コミュニティホール 大会議室

1 開会

【政策推進室 村上室長】

ご案内の時刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回陸前高田市総合計画審議会を開会いたします。

2 委嘱状交付

市長から委員代表の菅野 稔 氏へ委嘱状を交付した。

3 市長挨拶

ただいま代表の方に審議会委員の委嘱状交付をさせていただきました。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところお集まりいただき、また、委員のご要請に対してご快諾いただき感謝いたします。

現在の総合計画の計画期間は、令和元年度から令和10年度までの10年間であり、今年度が前期基本計画5か年の最終年度となっております。令和6年度からの後期基本計画の策定に向けて、委員の皆様には計画の内容等を審議していただきます。

審議会委員の皆様は、各種団体の代表の方、様々な分野で知識経験をお持ちの方、一般公募の方から構成されています。少子高齢化や物価高騰など多くの地域課題がありますが、課題解決に向けて、忌憚のない意見をいただき、市民の皆様が市の将来に希望を持てるような計画となるよう進めてまいります。

本日は、後期基本計画を策定するにあたっての指針、策定までのスケジュール、各種アンケート調査の結果についてご報告し、次回以降、本格的に計画について審議していただく予定としております。

まちの将来像である「夢と希望と愛に満ち 次世代につなげる 共生と交流のまち」の実現に向けて、皆様と一緒に計画づくりを進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 委員等紹介

委員名簿により紹介に代えた。

5 会長、副会長の選任

互選の方法について、委員より事務局案の提示を求められ、会長に地域女性団体協議会 菊池会長、副会長に商工会 伊東会長を提案したところ、異議なしとして決定された。

【菊池会長】

日頃、地域女性団体協議会の活動に対してご支援、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。本日は、第1回総合計画審議会ということで、平和で、誰もが人間として人権が尊重され、笑顔があふれる、より良い陸前高田になるようにということを心に置きながら、皆様のご協力をいただいて本日の進行を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

6 議事

(1) 陸前高田市まちづくり総合計画後期基本計画策定指針について

【政策推進室 佐藤室長補佐】

それでは、「(1) 陸前高田市まちづくり総合計画後期基本計画策定指針」について、ご説明いたします。資料1の1ページをご覧ください。

はじめに、「1 策定の趣旨」であります。本市では、平成31年3月に「夢と希望と愛に満ち次世代につなげる共生と交流のまち 陸前高田」をまちの将来像に掲げた陸前高田市まちづくり総合計画を策定し、「創造的な復興と防災・減災による安全・安心なまちづくり」、「ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくり」、「次世代につなげる持続可能なまちづくり」の3つの基本理念の基に様々な施策を展開してまいりました。

このまちづくり総合計画の中間年次にあたり、まちの将来像に向けた3つの基本理念に沿った施策を推進するため、人口減少、少子高齢化、新たな感染症の感染拡大、SDGsの普及など、社会環境の急速な変化やこれまでの主要施策の実績等を踏まえつつ、今後5か年の後期基本計画を策定するものであります。

次に、「2 計画策定における基本的な考え方」であります。

1の「市民との協働による計画づくり」であります。市民参加の機会を多く設けることにより、市民の皆様との協働による計画づくりを進めてまいります。

2の「現状を把握した計画づくり」であります。市の課題や、市民ニーズを的確に捉え、前期基本計画の進捗状況や成果を踏まえつつ、各施策分野の個別計画などと、関連性をもった計画を策定いたします。

3の「市民にわかりやすい計画づくり」であります。実現可能で明確な目標と、簡素でわかりやすい内容や、表現に努め、わかりやすい計画を策定いたします。

4の「人口減少社会に対応した計画づくり」であります。人口減少の進展などにより、厳しい財政状況が予想される中、施策の選択と、重点的な施策展開を図りながら、計画の推進と、健全な財政運営の均衡が図られる計画を、策定いたします。

次に、「3 計画の概要構成と期間」ですが、計画の名称は陸前高田市まちづくり総合計画であります。

構成と期間であります。「基本構想」では、「まちの将来像」、「3つの基本理念」、「8つの基本目標」を示しております。

また、「基本計画」につきましては、基本構想に掲げる目標を実現するための政

策を示すもので、令和元年度から令和5年度の5か年を「前期基本計画」。令和6年度から令和10年度の5か年を「後期基本計画」としております。

「実施計画」につきましては、基本計画に掲げる政策について、その実現に向けた各年度の事務事業及び、財政計画を示すものであり、3年間のローリング方式により毎年度、見直しを行うこととしております。

次に、「4 策定体制」であります。4ページの別紙1の図をご覧ください。図の右上の「市議会」につきましては、後期基本計画（案）の議決を行っていただくとともに、様々な観点からの、ご意見・ご提言を伺うため、市議会全員協議会において、情報提供を行ってまいります。

次に、図左上の「総合計画審議会」であります。市附属機関設置条例に基づき、設置する附属機関であります。次回以降、市長の諮問に対して調査・審議をしていただきます。

審議会は、団体の役員、知識経験を有する方、一般公募により、35人以内をもって組織することとしており、今回の「後期基本計画」の策定にあたりましては、審議会委員35名で組織しているところであります。

また、図右下の「市民参加」につきましては、市民や各種団体からの、ご意見を計画に反映させるため、市民意識調査、市政懇談会、各種団体等との意見交換、パブリックコメントを実施してまいります。

図の点線で囲まれております「庁内組織」につきましては、市総合計画策定連絡委員会規程に基づき、副市長、理事及び各部局長で組織する「総合計画策定連絡委員会」において、後期基本計画の策定に関しての、必要な事項を協議し、所要の調整及び推進を図り、庁内意思決定機関として審議を行ってまいります。

また、「庁内調整会議」につきましては、主管課長及び関係課長で組織し、後期基本計画素案を策定してまいります。

「ワーキングチーム」につきましては、課長補佐及び、係長級職員で組織し、課内調整を図りながら、各施策を横断的に協議し、市民の皆様からのご意見などを踏まえた、素案づくりを行ってまいります。

5ページの「策定の流れ」につきましては、議事(2)「陸前高田市まちづくり総合計画後期基本計画の策定に向けたスケジュール」でご説明をさせていただきます。

策定指針に関連して、参考資料3をご覧ください。

昨年10月から11月にかけて、市内11地区で開催した市政懇談会の資料でございます。

1枚で2ページ分となっておりますが、1ページから3ページには、総合計画の概要が記載されております。また、4ページから6ページには策定方針や策定体制が記載されております。7ページ、8ページをご覧ください。後期基本計画の改定ポイントについては、SDGsとの関連性、基本政策の「現状と課題」、「基本事業の方向性」、「主な取組内容」、「成果使用項目」は変更せず、これまでの実績や成果を踏まえた目標値の設定などとしております。

次項の資料は、SDGsの17の目標について、その内容や総合計画との関連に

ついて、今後作業するベースを示しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【菊池会長】

ただいまの説明について、委員の皆様からご意見はありませんか。

【菊池会長】

発言がないようですので、次に進めてよろしいでしょうか。

(2) 陸前高田市まちづくり総合計画後期基本計画の策定に向けたスケジュールについて

【政策推進室 佐藤室長補佐】

それでは、(2)陸前高田市まちづくり総合計画後期基本計画の策定に向けたスケジュールについてご説明いたします。資料2-1「策定経過」及び資料2-2「策定スケジュール」をご覧ください。

「後期基本計画」につきましては、令和5年度内で策定することとし、令和4年度から策定に係る作業を進めております。

昨年10月には総合計画策定連絡委員会を開催し、先ほどご説明いたしました指針を庁議決定したところであります。

また、11月から本年1月にかけて、中学生・高校生アンケート調査及び市民意識調査を実施いたしました。

1月には、庁内組織であるワーキングチームを開催し、2月には審議会委員公募委員の募集を行ったところでございます。

次に、令和5年度のスケジュールでございますが、審議会につきましては、7月、10月、来年の2月と今回を含めて4回程度の開催を予定しております。

市民参加につきましては、6月に開催予定のコミュニティ推進協議会連合会総会において、各地区の代表から地域課題等について意見を伺うこととし、秋には、市内11地区での市政懇談会を開催する予定です。

各種団体との意見交換につきましては、適宜実施することとし、本年12月から1月にかけてパブリックコメントを実施いたします。

市議会につきましては、来年3月定例会に後期基本計画を上程することとしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【菊池会長】

ただいまの説明について、委員の皆様からご質問はありませんか。

【菅野委員】

昨年の市政懇談会について、市からの説明が大半を占め、地域の意見を言う時間がなかったように感じましたので、今年度は地域の意見を吸い上げることで

きる時間割にしていいただければと思います。

【市長】

市政懇談会については、画一的で堅苦しい場というよりは、市民の皆様からご意見をできるだけ引き出す場とするように心がけてまいりたいと考えております。

【鈴木委員】

市民参加ということで、各種団体との意見交換が盛り込まれていますが、各種団体とはどのような団体が該当するのでしょうか。

【政策推進室 村上室長】

まず、本日お集まりいただいている各団体の委員が所属している団体が考えられます。そのほか、市内で様々な活動をされているNPO、任意団体の方々から情報交換、意見交換をしたいというご要望をいただきましたら、担当課とともにできれば市長が直接伺って、ご意見ご要望を聞く機会を作ってまいりたいと考えています。所属している団体内で意見交換をしたいという声があれば、まずは政策推進室までご連絡ください。

【高橋委員】

先ほどの団体との意見交換の関係で、市民あるいは団体から意見交換をしたいということを市に連絡するとのことですが、どこに連絡するのかは思いつきづらいということもあり、「政策推進室までご連絡をください」ということを、例えば広報りくぜんたかたに掲載するなどの周知が必要ではないでしょうか。

【政策推進室 村上室長】

市の広報、ホームページにて窓口である政策推進室までご相談くださいということは周知してまいりたいと考えています。

【菊池会長】

他にご意見はありませんか。よろしいでしょうか。

(3) 中学生・高校生アンケート及び市民意識調査の結果について

【政策推進室 佐藤室長補佐】

それでは、(3)中学生・高校生アンケート及び市民意識調査の結果について、ご説明いたします。

はじめに中学生・高校生アンケート調査結果について、ご説明しますので、資料3-1をご覧ください。

「1 調査目的」であります。後期基本計画の策定にあたり、将来を担う中学生・高校生にまちづくりに関する意見や要望を伺い、各種事業に反映させることで、より効果的な市政運営を図ることを目的としております。

「2 実施時期」は令和4年12月であります。

「3 調査方法等」であります。対象は、市内に居住し、かつ市内の中学校または、気仙管内の高等学校に在学している中学生373人、高校生367人、合計740人です。調査票は各学校にご協力いただき配付、回収いたしました。

「4 回収結果」であります。標本数740のうち、回収数695、回収率は93.9%となりました。

平成30年7月に実施した結果を表の下段に記載しております。

「5 設問内容」はご覧のとおりです。

2ページをお開き願います。

「問1 回答者の属性」につきましてはご覧のとおりです。

表の左が学校名、学年。表の真ん中が回答数。右側が全体に占める割合となっております。

3ページをお開き願います。

「問2 愛着の有無」につきましては、「愛着がある」、「どちらかといえば愛着がある」が、占める割合は82.9%となっております。

「問3 将来住みたいまち」については、「市内」、「いずれは戻って住みたい」が39.8%となっております。

次に「問4 市内に住みたい理由」につきましては、「住み慣れている」という回答が一番多く、「家族や友達がいる」が次に多い回答となりました。

「問5 市外に住みたい理由」では、「進学先や就職先の選択肢が多い」が一番多く、「買い物したい店や遊ぶ場所が多い」が2番目に多い回答となりました。

5ページをお開き願います。

「問6 今後のまちのあり方」についてであります。下の棒グラフから「趣味や娯楽、スポーツ施設などの充実したまち」という回答が1番多く、次に「豊かな自然と環境が守られたまち」、「住宅・道路・公共交通などが整備されたまち」の順に回答が多い結果となりました。

6ページをご覧ください。

今回調査と平成30年7月に実施した前回調査の比較となっております。

下から2番目の表、「愛着の有無」につきましては、「愛着がある」、「どちらかといえば愛着がある」を合計した割合は、前回82.7%であり、今回の82.9%とほぼ変わらない結果となりました。

一方、「愛着はない」、「どちらかといえば愛着はない」を合計した割合は、前回6.3%から今回5.3%と1ポイント減少しました。

「問3 将来住みたいまち」につきましては、「市内」、「いずれは戻って住みたい」の合計の割合が、前回の46.3%から今回39.8%と6.5ポイント減少しました。

7ページをご覧ください。

「問4 市内に住みたい理由」、「問5 市外に住みたい理由」につきましては、記載のとおりとなっておりますので、後程お目通し願います。

「問6 今後のまちのあり方」につきましては、「教育や子育て環境」、「医療・介護・福祉・保健サービス」、「市民同士の交流」などが充実したまちになってほ

しいという回答が前回調査から増加しております。

次に、「資料３－２ 市民意識調査結果」についてご説明いたします。

陸前高田市まちづくり総合計画の中間年次にあたり、令和４年１２月から本年１月にかけて実施いたしました。

「１ 調査目的」であります。市のこれからのまちづくりに対する各種政策の重要性や、優先度を把握し、前期基本計画の進捗を確認するとともに、後期基本計画に市民の皆様の意見を反映させることを目的として実施したものであります。

「２ 調査方法等」であります。対象につきましては、住民基本台帳に登録されている令和４年１２月１日時点で１９歳以上の市民２,０００人。

調査時期は、令和４年１２月。

抽出方法は、無作為抽出。

また、配布回収方法は、郵送により配布し、インターネット、郵送での回答として実施いたしました。

「３ 回収結果」であります。送付数２,０００件から未着で返送された２３件を除いた１,９７７件を標本有効件数としております。有効回答数は８１４件、有効回収率は４１.２％となりました。

「４ 集計方法」につきましては、記載のとおりでございます。

２ページをご覧ください。

「集計結果」であります。

「問１ 回答者の属性」であります。性別、年代、居住地域、お住いの期間の結果をまとめております。

３ページをお開き願います。

世帯構成、世帯人数、職業等、通勤・通学先の結果をまとめておりますので、お目通しをお願いいたします。

４ページをご覧ください。

問２ 市の政策に対する満足度と重要度について、７つの分野、３３の政策を記載しております。

５ページ、６ページをご覧ください。

５ページの表は、７つの分野、３３の政策についての満足度に関する回答状況が記載されております。

ピンク色が、「満足」、「やや満足」の合計の割合が、５０％を超えたもの。水色が、「不満」、「やや不満」の合計の割合が高かったものとなります。

また、表の右側には、前回令和元年の調査結果を示しております。

１ 生活道路・交通環境の整備、８ 交通安全の推進、１２ 出産、子育て環境の整備、１９ 安心できる医療・介護・福祉体制の整備、２０ ワークライフバランス、男女共同参画の推進につきましては、前回調査では、「不満」、「やや不満」の割合が高くなっていましたが、今回は「満足、やや満足」の割合が５０％を超える結果となりました。

一方で17 共生のまちづくりの推進、24 から 27 の産業振興、29 観光振興の推進、30 魅力ある雇用の創出や起業しやすい環境の整備、31 健全な財政運営につきましては、前回から「不満」、「やや不満」と感じている方の割合が高い結果となっております。

そのほかの項目につきましては、おおむね前回調査より「満足」、「やや満足」の割合が高くなっているところであります。

6 ページは、5 ページの結果をグラフにしたものですので、後程お目通しいただければと思います。

次に、7 ページ、8 ページをお開きください。

こちらは、重要度に関する回答状況となっております。

重要度につきましては、すべての項目において「重要だ」と回答した割合が高くなっておりますが、6 防災意識の普及、防災・減災体制の整備、11 ごみの減量と資源の活用、13 一人ひとりを大切にした学校教育の推進、15 家庭や地域の教育力の向上、18 市民の健康づくりの推進、25 林業振興、33 利便性の高い行政サービスといった項目について重要と回答した方の割合が、前回の調査から1ポイント以上高くなる結果となりました。

8 ページの表につきましては、7 ページの回答をグラフにしたものですので後程お目通し願います。

今後、この調査結果を参考にしながら、後期基本計画の指標の見直し等を進めてまいります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【菊池会長】

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。

【高橋委員】

不満であるという回答の理由の内訳は把握していますか。

【政策推進室 村上室長】

項目ごとに理由を記載する形はとっておりませんので、なぜ、満足、不満なのかという理由まではわかりかねるところです。

ただし、アンケートの最後に自由記載欄を設けておりますので、それぞれの項目ごとではなく、全体としてどのような意見があるのかどうかは把握できています。

回答者と直接リンクさせることは難しいところですが、多くの意見をいただいた項目や、これが足りないとご指摘いただいた部分については、把握できると考えております。

【高橋委員】

今年度、考えていくにあたって、記載された内容を参考にしながら審議してい

くということになりますか。

【政策推進室 村上室長】

自由記載につきましては、施策等を考える際に参考とさせていただきながら、全体的に満足度が下がった項目などの分析をし、後期の基本計画へ反映させていただきたいと考えています。

【石渡委員】

今回の市民意識調査の集計結果のうち、年代を見ると 50 代～70 代以上の方が多く、若い世代の構成比が低く見えます。若い世代に対して、意見を求めるような動きはあるのでしょうか。

40 代まで含めても回答に占める割合は 20%程度のみというところが気になっていて、こういった世代から意見を聞く仕組みがあれば、ぜひ貢献したいと思うのですが、そういった仕組みはあるのでしょうか。

【政策推進室 村上室長】

アンケートの対象は住民基本台帳から任意抽出という形で対象を抽出しています。よって、各年齢から同じ割合で抽出されており、人口の年代の割合がそのまま対象者の割合に反映されていますので、結果として人口の少ない 20 代、30 代の世代の対象者が減っているところです。

若い世代からの意見聴取については、できるだけそういった世代の方々とも意見交換等をさせていただきながら、後期の計画へ反映したいと考えていますので、何らかの方法で工夫しながら進めてまいりたいと考えています。

【富山委員】

アンケートの項目が多いので、回答される方も大変だと思いますが、そもそも項目を見ても何のことなのか理解が難しいと思っていて、市が何年度にこの事業をして、効果がどの程度あったと、取り組みを市民に見えるようにした方が、項目の重要性がわかりやすいのではないのでしょうか。

【政策推進室 村上室長】

これまで実施した事業については、説明を加える形でアンケートを取っています。数値的に表すことは難しい部分もあるかと思うので、次回アンケートの際は、また工夫させていただければと思います。

【大林委員】

市民アンケートの項目のうち、17 番「共生のまちづくりの推進」について、不満、やや不満という回答の方が多くことは、これまで市がノーマライゼーションに力を入れ、総合計画でも共生と交流のまちづくりを掲げてきたことを踏まえると、意外な結果でした。自由記載のところで、理由の記載があれば教えてください

い。

【政策推進室 村上室長】

アンケート項目 17 番の取り組み内容として、障がい者が安心して暮らせる環境の整備、高齢者の生活支援の推進、生活困窮者の早期発見、早期支援を主な取り組み内容としているところです。自由記載の中では、ノーマライゼーションへの取り組みなどの記載もありますので、これからもそれぞれの立場を考えながら今後の施策を考えてまいります。

【高橋委員】

政策推進室長からの回答の中で、障がい者、高齢者、生活困窮者の話がありましたので、お話をさせていただきたいのですが、今回の市民意識調査だけではなく、的を絞った調査を実施すると、具体的に各属性の方々がどのように感じているかが見えてくるのではないのでしょうか。

【政策推進室 村上室長】

総合計画は市の最上位計画であり、総合計画の下に個別の計画が様々ございます。個別計画を作る際は、さらに細かいアンケート等を実施したうえで計画の策定を進めているところです。今回の後期の基本計画の策定にあたっては、個別計画の中から事業を広げながら後期基本計画に盛り込んでいく作業も出てくると想定しています。そういったところから総合計画に反映させ、市民の皆様の満足度の向上、よりよい暮らしができるような計画を目指してまいります。

【高橋委員】

アンケートの際は、満足、不満の具体的な理由、総合計画に限らずどういったところに具体的に困っているのか、感じている理由は何かというところは何かを項目として設けることによって分析ができるのではないのでしょうか。また、アンケートも紙に書く方式だけではなく、インターネット等を通じて実施することで、結果を手入力しなくともデータが出てくる等のメリットがあると思います。そういった方式を組み合わせ、具体的な理由をできるだけ拾えるようなアンケートになっていくとさらに良いと感じています。

【政策推進室 村上室長】

今回の総合計画の調査につきましては、フォームの方からも回答できるようになっております。市で行うアンケートがすべてそうなっているわけではありませんが、DXも推進しながら、アンケート調査についてもスマートフォンやパソコンで自由に書いていただけるような工夫もしながら、進めてまいりたいと考えています。

【高橋委員】

手書きで書いたアンケートは手入力で内容を入力しているのでしょうか。

【政策推進室 村上室長】

手書きについては、手入力しています。

【鈴木委員】

アンケートの対象から漏れ、市政懇談会に行かず、各種団体にも参加していないという場合、本市には市長直送便という優れたシステムがあります。そういう方法で意見した場合、取り扱いはどうなりますか。

【政策推進室 村上室長】

市長直送便について、直接ご意見をいただいた場合は、その内容により対応させていただいています。現在、市長直送便は休止しているところですが、今回の後期基本計画に関してホームページでご意見をいただくなど、広く意見を募る形を検討したいと考えています。これまでも市にいただいたご意見については、担当課において対応してきた形ですが、今後もお意見、ご要望をいただいた際は即対応しなければならないこと、長期的に対応しなければいけないことを区分けしながら対応してまいります。

【鈴木委員】

きめ細やかな施策をしていただくことで、陸前高田に住んで良かったときっと思えると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(4) その他

【菊池会長】

その他ということで、委員の皆様からはありませんか。
もしなければ、事務局からお願いいたします。

【政策推進室 佐藤補佐】

事務局から、次の開催について案内します。次回開催は7月を予定しています。次の会議より、計画素案の審議をしていただくこととなっております。基本政策の現状や課題、主な取り組み内容等について、作成したものを審議していただく予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

【菊池会長】

これで議事の全てが終了いたしました。ありがとうございました。
それでは、進行を事務局にお返しいたします。

7 その他

【政策推進室 村上室長】

菊池会長、ありがとうございました。また、委員の皆様ご審議ありがとうございました。最後に次第7、その他でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

【富山委員】

この計画の過去5年間の効果検証にあたって、現在値を把握しなければならないと思うのですが、現在値の説明はしていただけるのでしょうか。

2点目として、施策を色々考えられると思うのですが、大きな目的に向かってリンクされているのかの検証もした方が良くと考えていて、人口減少に対しても、人口を増やす方向性に行っているのか、出生率を高めるための施策があるのか、移住を増やす、交流人口の増など様々実施していると思うのですが、それを把握したいと考えています。

【政策推進室 村上室長】

今回の審議会について、総合計画推進委員会にお出ししている進捗状況を皆様に配付したうえで、現在の状況を捉えていただこうと考えています。その中には人口減少対策や若者支援など、細かい施策についても項目がありますので、そちらで把握していただければと思います。

【菅野委員】

事務局に対して要望があります。参考資料の中に判読できないほど小さな文字の資料があります。必要があつての記載だと思いますので、判読できるような資料をよろしくお願いします。

【政策推進室 村上室長】

当該の資料については、改定のポイントの話に応じてご覧いただきたかったもので、中身を読む資料ではないものです。

【菅野委員】

形式的なものであれば、削除してよいのではないのでしょうか。

【政策推進室 村上室長】

改定のポイントの中で、SDGsの推進に合わせ、17項目の中で該当するものをそれぞれ計画に張り付けていきたいという説明をしたところですが、説明資料わかりづらく申し訳ありませんでした。次回以降改善いたします。

【小林委員】

次回の審議会の際は、事前準備として開催前に資料を送付していただけないでしょうか。

【政策推進室 村上室長】

次回から実際の計画の審議をしていただく予定ですので、資料については事前に送付をさせていただきます。

【市長】

本日は貴重なご意見をいただきありがとうございます。

市長直送便の話もありましたが、市長就任後に件数が多くはないという議論もあり、休止していたところですが、これを機会に再度検討します。

市政懇談会についても、貴重なご意見をいただきましたので、ご意見に対して反省を踏まえて対応してまいります。

また、高橋委員から我々が気付かないようなご意見をいただきましたので、これからいただいた意見を尊重し、対応させていただきます。

団体に所属していないような方々からの意見も少ないという話もありましたので、意見を細かく吸い上げるようなことも進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

8 閉会

【政策推進室 村上室長】

それでは、本日の審議会はこれをもって閉会いたします。ありがとうございました。